

II 教育内容

表1 | 教育課程の変遷

専攻名	博士前期(修士)課程	博士後期課程
人間・環境学専攻	平成 3 年度設置	平成 5 年度設置
文化・地域環境学専攻	平成 5 年度設置	平成 7 年度設置
環境相関研究専攻	平成 9 年度設置	平成 11 年度設置
共生人間学専攻 共生文明学専攻 相関環境学専攻	平成 15 年度設置	平成 15 年度設置

表2 | 博士前期課程の開設科目数の変遷例

年度	専攻	科目数			
4	人間・環境学専攻	講義 57	演習 39	実習 32	総合セミナー 7
6	人間・環境学専攻	講義 71	演習 56	実習 40	総合セミナー 6
	文化・地域環境学専攻	講義 116	演習 46	実習 26	総合セミナー 10
9	人間・環境学専攻	講義 84	演習 67	実習 47	総合セミナー 6
	文化・地域環境学専攻	講義 120	演習 67	実習 38	総合セミナー 10
	アフリカ地域研究特別専攻	講義 14	演習 2		
17	環境相関研究専攻	講義 40	演習 16	実習 11	ゼミナール 5
	共生人間学専攻	講義 92	演習 25	実習 2	基礎 6
	共生文明学専攻	講義 81	演習 28		基礎 4
	相関環境学専攻	講義 53	演習 14		基礎 4

1. 教育課程の編成

1) 授業科目の配置と教育課程の体系性

人間・環境学研究科は、平成3年度に人間・環境学専攻博士前期(修士)課程をもって発足した後、平成5年度に文化・地域環境学専攻を、平成9年度に環境相関研究専攻を増設して完成形態をもつに至った。この間、平成8年度から9年度にかけて、アフリカ地域研究特別専攻(博士課程5年一貫性)が付置されたが、この特別専攻は、平成10年度に大学院アジア・アフリカ地域研究研究科として独立した。

平成15年度、本研究科は総合人間学部と一体化し、学部に基づき大学院となり、それに伴う専攻の再編を経て、現在の共生人間学専攻、共生文明学専攻、相関環境学専攻という3専攻構成となった。改組に至るまでの専攻の変遷に伴う教育課程の概略を要約すると、表1に示されるようになる(「III. 教育体制」参照)。

また、この組織改編過程における授業科目配置の変遷は、表2に示される通りである。

研究科発足当時は1専攻のみの構成であったが、学生には「人間・環境学」という問題系を適格かつ全体的に捉えることを目標として、自然と人間の共生、文化や価値意識、情報などに関わる科目をも含めた履修を推奨した。しかし、この履修指導は研究科の設置趣旨に沿ってはいたが、科目の分野配置に無理があった。専攻が追加されるたびに、科目の配置は改訂され、平成15年度の改組前においては、「他専攻開講科目」や、「指導教官の指定する科目」の受講が容易になり、その結果、大幅な教育課程の改善が実現した。

改組以後は、各講座内に研究指導分野が設置され、教育課程はさらに実効的なものとなっている。博士前期(修士)課程では、必修科目として「研究指導科目」、選択必修科目として「基礎科目」と「自専攻開設科目」、選択科目として「他専攻開設科目(他研究科、国内外の他大学を含む)」を課している。さらに、増加単位ではあるが「国際交流実習」を選択科目に加えている(表4参照)。また、改組前には原則として通年開講で4単位であった講義科目は、半年開講の2単位に変更され、セメスター制への対応が完成した。なお、博士後期課程についても、専攻ごとに体系だった科目指定と、年次進行に伴う履修科目指定がなされ、博士の学位授与者

表3 | 博士前期課程開設科目例(平成18年度)

	人間社会基礎論、思想文化基礎論、認知・行動科学基礎論、数理科学基礎論、言語科学基礎論、外国語教育基礎論
共生人間学専攻	関係発達論、言語障害教育論、グループ・ダイナミクス、ヒストリー・オブ・アイディアズ、自己存在論、芸術生成論、英米文学表象論、視覚認識論、生理心理学、環境適応論、身体機能論、数理現象解析論、情報基礎論、認知言語論、言語比較論、言語機能システム論、外国語習得論、国際交流実習
	現代文明基礎論、比較文明基礎論、文化・地域環境基礎論、歴史文化社会基礎論
共生文明学専攻	文明動態論、現代社会環境論、国際政治論、ユーラシア文化複合論、東北アジア文化・社会論、日欧知識交流史、認識人類学、地域構造論、環境造形論、文化財調査法論、欧米歴史社会論、中国社会論、ドイツ・ゲルマン中世文化論、生活造形分析論
	共生社会環境基礎論、分子・生命環境基礎論、自然環境動態基礎論、物質相関基礎論
相関環境学専攻	社会制度論、分子変換環境論、生命環境共生論、生物多様性科学、水圏化学、プラズマ物性相関論、新素材開発論

の育成が図られている。

大学院人間・環境学研究科においては、「人間相互の共生、文明相互の共生、および自然と人間の共生という視点に立つ新たな人間像、文明観、自然観の創成をはかり、持続的社会的構築という緊急かつ現実的な課題にこたえ得る人材の養成を行うとともに、それらを通して新たな学問領域を切り開くこと」を教育の目的とし、また授与される修士(人間・環境学)・博士(人間・環境学)学位の基準としている。上述の教育課程と授業科目配置は、当初からこの教育目標に沿って編成されており、各研究分野の要請に応えるものとなっており、また職業分野からの期待にも応えうるものとする。

2) 授業内容

現在の授業の内容は、表3に例示されるように多彩であるが、いたずらに個別化に走らぬよう、各教員は各講座ごとに基礎科目(各講座名を冠した「基礎論」)を担当することが義務づけられている。授業内容と方法は、全体として教育課程の趣旨に沿ったものになっている。

3) 授業内容への研究活動の反映

大学院教育においては、学部教育と異なり、各教員の提供する授業内容は、研究活動を強く反映し、専門分野に偏りがちであるが、それは大学院本来のあり方から見て妥当と言える。しかし、その一方では、ジェネラリストを目指す学生への配慮もなされなければならない。これらの要請に応えるために、各講座が提供する共通的な授業科目である「基礎論」は、専門的な研究成果が、他分野の学生にも興味を持って理解されるように様々な工夫がなされている。

表4 | 修了に必要な単位数(平成15年度以降)

	科目区分	履修区分	単位数
博士前期 (修士)課程	基礎科目	選択必修	2~4単位
	研究指導科目	必修	8単位
	自専攻開設科目	選択必修	8単位以上
	他専攻開設科目	選択	10単位以内
30単位以上 博士後期課程	実習科目	選択	増加単位の扱い
	特別研究Ⅰ・Ⅱ	必修	各2単位
	特別演習Ⅰ・Ⅱ	必修	各2単位
課程博士A:10単位以上	特別セミナー	選択必修	2単位
課程博士B:8単位以上	特別実習		増加単位の扱い

注：課程博士A：本研究科博士課程において必要な研究指導を受けたうえ所定の単位を修得し、博士論文を提出してその審査および試験に合格した者。
課程博士B：学界・官界・業界の各分野において研究に従事しこれまでに十分な研究業績を有する者であって、かつ、本研究科において、より高度な学問的見地からこれまでの業績を学問体系としてまとめるための系統的な研究指導を受けたうえ所定の単位を修得し、博士論文としての総合論文を作成してその審査および試験に合格した者。

表5 | 平成15年度博士前期課程の専攻ごと開設講義科目数と演習科目数の関係

専攻名	講義科目数	演習科目数	合計
共生人間学専攻	98	25	123
共生文明学専攻	85	28	113
相関環境学専攻	57	14	71

4) 単位の実質化

修了に必要な単位(表4)の内容を実質化するため、ガイダンス等を徹底している。成績評価の方法には、試験、レポート、成果発表(プレゼンテーション)などが用いられるが、科目の特徴に応じて、出席回数、受講時の積極性なども勘案されている。

2. 授業形態・学習指導法

1) 各種授業形態のバランスと学習指導法の工夫

本研究科の教育目的は、「限りある自然と人間の共生を可能にする持続的社会的構築を目指す」ことにある。各専攻は、講義、演習、実験、実習を設け、科目の特性に従って、講義と演習(実験、実習を含む)をバランスよく組合わせている(表5)。大学院の教育は、少人数授業が原則であり、文科系では対話・討論型授業を、理科系の一部ではフィールド型授業を積極的に採用している。多様なメディアの高度利用が、教育効果を高めるかについては議論の余地があるが、現実には情報機器の活用はなされており、教育内容に応じた適切な研究指導を行っている。

2) シラバス

大学院教育であるから、一部の講義科目を除き、定型のシラバスは用意していない。学生便覧を通じて開講予定の科目の詳細と教育課程の編成の趣旨を伝えている。学生便覧の情報は学生に活用されているが、授業内容や授業計画については個別面談や掲示等により周知されている。

表6 | TA採用状況例(延べ数で示す)

年度	修士学生数	博士学生数	修士 TA 採用数	博士 TA 採用数	TA 合計採用数
12	296	316	109	95	204
16	363	307	259	182	441
18	365	324	306	198	504

注：TA 採用数は全学共通科目、総合人間学部科目、大学院科目の合計を示す。

表7 | RA採用状況例

年度	博士学生数	D1 採用数	D2 採用数	D3 採用数	RA 合計採用数
14	303	9	9	4	22
15	296	4	3	13	20
16	307	5	2	12	19
17	322	3	7	7	17
18	324	6	6	4	16

注：D1、D2、D3は博士後期課程の年次を示す。

3. 研究指導

1) 研究指導

博士前期課程学生に対しては、主たる指導教員および2名以上の副たる指導教員が研究指導科目を担当することによって、教育活動を通し、実質的な研究指導を行っている。指導教員は、博士後期課程学生に対して、第1年次に研究課題の決定と研究指導を行い(研究指導科目I)、第2年次学生に対してはその研究分野に関する指導と助言を行い(研究指導科目II)、また第3年次の学生には博士論文作成のための指導(特別演習)を行っている。このように、研究指導は教育課程の趣旨に沿って段階的に行われている。

2) 研究指導への取り組み

研究指導については、複数教員による指導体制が原則であり、研究発表会等において日常的に行われている。また、学位論文作成の途中段階では、複数教員によって、研究の進捗状況の確認と指導がなされる。学生は、研究発表を所属分野以外の教員の下で行うなど、複数教員による指導を受けている。

研究課題の決定については、学生の自主性を尊重し、各指導教員の指示に従わせるようなことはしていない。学生の希望に基づく研究課題や指導教員の変更は、関連委員会で審議され、研究科会議の承認を得るというプロセスが確立している。

表6および表7に示されるように、TA・RAとしての活動を通じた学生の研究能力の育成、教育的機能の訓練については、予算上可能な限り、努力がなされている。

3) 学位論文指導体制

表8に示されるように、学位論文作成までの標準的タイムスケジュールが、博士前期課程、博士後期課程ともに設定されており、指導教員はこのスケジュールに基づいて具体的な指導を行い、定期的に途中経過を

表8 | 研究指導スケジュール例

<学位取得までの標準的スケジュール>

【博士前期課程 2年間】

年次	履修の進捗	科目・取得単位数	研究指導内容
1	4月：履修登録 指導教員、研究題目の決定 7月：研究計画作成 1月：論文中間発表(一次)	基礎科目(2~4) 専門科目(14) 研究I(4)	講義、演習等による研究の背景・最新の動向・方法に関する体系的・基礎的教育 指導教員による研究計画作成・研究指導
2	11月：論文中間発表(二次) 1月：修士論文提出 2月：修士論文審査 合計必要単位	専門科目(10) 研究II(4) 30単位以上	講義、演習等による最先端の研究に関する高度な専門教育 指導教員による研究・論文作成指導

【博士後期課程 3年間】

年次	履修の進捗	科目・取得単位数	研究指導内容
1	4月：履修登録 指導教員、研究題目の決定 7月：研究計画作成 1月：論文中間発表(一次)	特別研究I(2)	指導教員による研究計画作成・研究指導
2	1月：論文中間発表(二次)	特別研究II(2)	指導教員による研究指導
3	5月：論文中間発表(三次) 10月：論文中間発表(四次) 11月：博士論文提出 2月：博士論文審査 合計必要単位	特別演習1(2) 特別演習2(2) 特別セミナー(2) 10単位以上	指導教員による研究論文作成指導・予備審査 研究発表法等指導

点検する。各年次毎に、レポートを作成させ、複数教員がその指導を行う。このように、学位論文に係る指導体制については一定の整備がなされており、実質的に機能しているものとする。

4. 成績評価・修了認定

1) 基準の策定と学生への周知

研究科、専攻、講座の各レベルにおいて、成績評価基準および修了認定基準は、特に策定されておらず、指導教員と関連分野の複数教員が慎重に議論して成績と修了の可否を判断している。従って、特定かつ一律な基準を学生に対して周知させてはいない。

2) 基準に則った評価・認定

上述のように成績評価基準は特に設けられていない。大学院教育における成績評価は、必ずしもすべての教科において定期試験の結果によるわけではない。修士課程単位判定方法がどのようになされているかについて、平成17年度に実施したアンケート結果を表9にまとめている。文科系では試験やレポートを重視し、理科系では出席率を重視する傾向がうかがえる。こうした判定に基づく単位取得状況を表10に示す。各年度において、授業科目の受講登録者に対する単位取得者数の割合は80%程度であり、登録して未修の学生は10~20%程度である。

取得単位と論文判定に基づく修士号取得状況、博士後期課程修了状況を表11、表12に示す。修士課程修了者について、所定の年数(2年)で学位取得者の入学者に対する比率は80%前後である(表11)。また博士後期課程においては、所定の年数(課程博士Aは3年、課程博士Bは2年)内の学位取得・認定退学者の入学者数

表9 | 修士課程単位判定方法例(科目数で示す。平成17年度アンケート結果より集計)

※ 専攻名	期末試験 50%以上	レポート 50%以上	レポート 50%未満	出席率 50%以上	出席率 50%未満	小テスト 50%以上	その他 50%以上	その他 50%未満	合計
共生人間学	5	31	5	8	13	0	17	1	80
共生文明学	4	26	1	2	9	1	10	3	56
相関環境学	0	5	2	17	0	1	9	3	37

※: 単位判定の評価方法における試験・レポート・出席率等の重視度

表10 | 修士課程単位取得状況

年度	課程	専攻※	科目数	単位 取得者数	受講 登録者数	取得率	期間	備考
15	2回生	1	70	119	140	85%	全期	旧課程
		2	73	113	146	77%		
		3	36	62	80	78%		
	1回生	1	95	705	861	82%		
		2	82	497	619	80%		
		3	54	474	502	94%		
16	1・2回生	1	110	966	1,199	81%	全期	新課程
		2	100	740	940	79%		
		3	59	644	749	86%		
17	1・2回生	1	104	906	1,145	79%	全期	新課程
		2	98	666	838	79%		
		3	56	590	692	85%		
18	1・2回生	1	105	847	1,092	78%	全期	新課程
		2	95	593	737	80%		
		3	53	536	636	84%		

※: 「専攻」欄の数字はそれぞれ次の専攻を示す。

旧課程 1 「人間・環境学専攻」 2 「文化・地域環境学専攻」 3 「環境相関研究専攻」
 新課程 1 「共生人間学専攻」 2 「共生文明学専攻」 3 「相関環境学専攻」

表11 | 修士号取得者数と取得率

年度	入学者数	年度	修士号取得者数	取得率
3	38	4	31	82%
4	48	5	37	77%
5	126	6	106	84%
6	127	7	96	76%
7	123	8	87	71%
8	122	9	90	74%
9	138	10	108	78%
10	138	11	117	85%
11	127	12	96	76%
12	136	13	101	74%
13	134	14	105	78%
14	158	15	126	80%
15	162	16	123	76%
16	169	17	130	77%
17	159	18	124	78%

表12 | 博士後期課程修了・認定退学者数と認定率

年度	入学者数	年度	博士号取得者数	研究指導認定退学者数	認定率
5	29	7	9	3	41%
6	32	8	7	5	38%
7	81	9	21	11	40%
8	82	10	20	9	35%
9	79	11	12	10	28%
10	63	12	10	8	29%
11	91	13	18	10	31%
12	95	14	20	7	28%
13	67	15	19	3	33%
14	65	16	12	2	22%
15	75	17	9	16	33%
16	81	18	18	23	51%

注: 認定率は、3年間で博士号を取得した者と研究指導認定退学した者とを合計し、入学者数で除したものと。

に対する比率は、40%以下である(表12)。これらの資料からも明らかなように、明文化された成績評価基準は整備されていないものの、適切な判断に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適正に実施されているものとする。

3) 学位論文の審査体制

1 修士(博士前期)課程

修士論文の審査に当たっては、まず学生に「論文題目」を提出させ、その後、専任教員3名から構成される調査委員会を設置する。この際に兼任の教員又は他研究科の教員を必要とする場合には、4人目の調査委員として追加することができる。主査には指導教員が当たり、調査委員のうち1名は必ず教授とする。修士学位授与決議は研究科会議において行う。

博士後期課程への進学希望のある場合には、修士論文の審査のための「論文題目」と同時に「博士後期課程進学願」を提出させている。その後、専任教員3名から構成される選考委員会を設置するが、兼任又は他研究科の教員を必要とする場合には、4人目の選考委員として追加することができる。選考委員長は進学予定指導教員とし、選考委員は同一講座内の教員より1名、関連分野の教員より1名とする。博士後期課程への進学許可の決議は研究科会議において行う。

2 博士後期課程

以下に示されるような学位論文に係る適切な審査要項が制定され、博士學位論文の審査体制は整備され、機能している(平成19年4月1日から適用の改訂規定を示す)。

3. 調査委員会の設置

研究科長は、研究科会議で申請者についての論文要旨を提示・説明の上、審査に附すこと及び運営会議が内定した調査委員会委員の決定について諮る。

なお、研究科会議が必要であると認めるときは、本研究科教授の中から調査委員を増やすこと、又は論文の調査等の一部を調査委員以外の本学教員、また特に必要があると認めるときは、他大学の大学院、又は研究所等の教員等に委嘱することができる。

4. 論文審査及び公聴会

研究科会議の承認の後、調査委員会は審査を開始する(審査は、原則として3ヵ月以内に完了するものとする)。

調査委員会(主査)は研究科長(大学院掛)に公聴会の開催を依頼するとともに、公聴会の日程を告示する。あわせて、論文公示(大学院掛での閲覧)の手続きをとる。

公聴会は、原則として(研究科会議の行われぬ)木曜日の午後に開催することとする。開催通知は、掲示により研究科構成員に告知する。主査は、公聴会での質疑応答と試問の概要(以下「公聴会の記録」)を作成し、研究科会議の可否判定資料として、可否判定が下るまで保存する。

5. 審査終了

公聴会終了後、論文内容の要旨、論文結果の要旨と公聴会の記録に基づき調査委員会を開催する。調査委員会の議を経て審査の終了を確認する。

調査委員会において、博士学位論文の基準を満たしているかどうかの審査を行う^(注)。主査はこの結果を受けて基準を満たしているとの判定を得たものについて「6. 論文内容の要旨及び審査結果の要旨の報告」を行う。博士学位論文の基準を満たしていないと判定された場合は、主査を通して公聴会以前の状態に差し戻す。なお、差し戻し先については、調査委員会で議論し、委員長が決定する。

^(注) 調査委員会は、1回につき数件以内の申請を取り扱うのが適切であるが、学位授与月による制約や学年末に申請が集中する事情を勘案し、学位授与申請者に不利益が生じないよう、臨時的委員会を招集する。

博士学位論文の審査要項

京都大学学位規程に基づく〈京都大学博士(人間・環境学)〉の学位授与の申請について

I. 課程博士(課程博士A及び課程博士B)

1. 申請手続き

京都大学博士(人間・環境学)(課程博士A及び課程博士B)の学位の授与を受けようとする者は、指導教員の承諾を得て以下の書類を人間・環境学研究科長(大学院掛)に提出する。特別の事情のある場合は、指導教員に代わる関連分野の本研究科教員の承諾を得た上で申請することも可能である。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 学位論文審査願(所定用紙) | 1通 |
| (2) 学位論文(原本1部、副本4部) | 5部 |
| (3) 論文目録 | 3通 |
| (4) 履歴書 | 4通 |
| (5) 論文要旨(800字程度) | 2通・FD(テキストファイル形式) |

2. 調査委員会委員の選定及び審査委員会委員の選出

(1) 学位授与の申請に対して、研究科長は上記申請書類のうちの履歴書、論文目録と論文要旨を運営会議に提出する。運営会議は研究科会議構成員の教授の中から調査委員会委員として主査1名及び副査2名を選定する。この場合、運営会議が必要であると認めるときは、2名以内に限り本研究科の准教授又は講師及び本研究科以外の本学教員をもって充てることができる。ただし、本研究科以外の教員は、1名以内に限るものとする。また、同じく運営会議で特に必要があると認めるときは、上記、調査委員のほかに、他の大学の大学院、研究所等の教員等を1名以内に限り調査委員に加えることができる。

(2) 運営会議は研究科会議構成員の教授または准教授の中から審査委員会委員として2名以上を選出する。審査委員会は調査委員会主査(必要に応じて副査を加える)、審査委員(2名以上)及び当該の専攻長で構成し、専攻長が委員長を務める。

なお、審査委員会が年度をまたがる場合の専攻長の取り扱いについては、委員会が新年度に初めて開かれる場合は新専攻長に交替することとし、既に旧年度に開かれている場合は、旧専攻長がそのまま務めることとする。

10. 学位授与

学位授与は、奇数月(5月、7月、9月、11月、1月、及び3月)の各月の23日付(23日が土曜のときはその翌々日付、日曜、祝日のときはその翌日付)に行われる。

授与式についての通知は、総長(教育推進部教務企画課)から本人あてに文書で行われる。

II. 論文博士

1. 予備審査手続き

京都大学博士(人間・環境学)(論文博士)の学位の授与を申請しようとする者は、学位の申請に先立ち、当該分野の教員の推薦を得て、以下の書類を人間・環境学研究科長(大学院掛)に提出する。ただし、学位申請論文は予備審査委員の人数により追加の提出を求める場合がある。

(1) 学位申請論文の予備審査願(所定様式)	1通	
(2) 学位申請論文	5部	
(3) 論文目録	1通	
(4) 履歴書	1通	
(5) 論文要旨(800字程度)	1部	
(6) 共著者同意書(所定様式)	共著者全員から	各1通

2. 運営会議への附議

予備審査の申請に対して、研究科長は上記の書類を運営会議に提出し、本研究科での審査に附することを審議するための予備審査委員会(当該専攻長、副専攻長、推薦教員及び運営会議で選出した教員)を設置する。

予備審査委員会は、必要に応じて、本研究科教員に審査に附することに対する意見を求めることができるものとする。

3. 申請手続き

予備審査の結果、論文の内容が学位審査の請求に値する旨の通知を受けた者は、以下の書類を大学院掛に提出する

6. 論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨の報告

調査委員会(主査)は、審査済みの論文内容の要旨及び審査結果の要旨(2,000字程度)、公聴会の記録を附議しようとする研究科会議の10日前までに大学院掛に提出する。大学院掛は、論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を研究科会議の1週間前までに研究科会議構成員に配布する。

7. 研究科会議での承認

研究科長は審査委員会での審査終了の議を受けて、学位授与の承認を研究科会議に附議する。審査委員長は、承認に先立って、審査結果の説明を行う^(注)。研究科会議における学位授与の決定は、京都大学学位規程9条第2項により、教授及び准教授の議決とする。

^(注) 審査委員長は配付資料に基づき、学位申請者名・学位論文題目・公聴会が行われた日時を読み上げる。審査結果に異議が唱えられた場合には、審査結果の要旨と公聴会の記録をもとにして、主査(必要に応じて副査が加わる)が応答する。

8. 京都大学学位規程に基づく手続き

研究科長は、総長への報告を行い、学位論文の保管(人間・環境学研究科総合人間学部図書館、本学附属図書館及び国会図書館)の手続きをとる。

9. 紀要への記載及び学術誌への掲載

人間・環境学研究科紀要(『人間・環境学』)の学位審査一覧に、学位記番号、論文題目、指導教員名、主査と副査の氏名、及び論文の要旨を公表する。

なお、課程博士Aの場合、審査に合格した博士論文の内容は、原則として学位授与から1年以内に、学術誌上又は著書として公表されなければならない。

ただし、博士論文の基礎となる内容がすでに公表されている場合はこの限りでない。

課程博士Bの場合、審査に合格した博士論文(総合論文)、又はその概要を、学位授与から1年以内に本研究科紀要又はその他の学術誌上に発表するものとする。

- | | |
|---|-------------------|
| (1) 学位申請書(所定様式) | 1通 |
| (2) 学位論文(原本1部、副本4部) | 5部 |
| (3) 論文目録 | 3通 |
| (4) 履歴書 | 5通 |
| (5) 論文要旨(800字程度) | 2通・FD(テキストファイル形式) |
| (6) 学位審査手数料(京都大学における学生の納付金に関する規程第7条の規定に基づき定められた額) | |

4. 調査委員会委員の選定及び考査委員会委員の選出

(1) 学位授与の申請に対して、研究科長は上記申請書類のうちの履歴書、論文目録と論文要旨を運営会議に提出する。運営会議は研究科会議構成員の教授の中から調査委員会委員として主査1名及び副査2名を選定する。この場合、運営会議で必要があると認めるときは、2名以内に限り本研究科の准教授又は講師及び本研究科以外の本学教員をもって充てることができる。ただし、本研究科以外の教員は、1名以内に限るものとする。また、同じく運営会議で特に必要があると認めるときは、上記、調査委員のほかに、他の大学の大学院、研究所等の教員等を1名以内に限り調査委員に加えることができる。

(2) 運営会議は研究科会議構成員の教授または准教授の中から考査委員会委員として2名以上を選出する。考査委員会は調査委員会主査(必要に応じて調査を加える)考査委員(2名以上)及び当該の専攻長で構成し、専攻長が委員長を務める。

なお、考査委員会が年度をまたがる場合の専攻長の取り扱いについては、委員会が新年度に初めて開かれる場合は新専攻長に交替することとし、既に旧年度に開かれている場合は、旧専攻長がそのまま務めることとする。

5. 調査委員会の設置

研究科長は、研究科会議で申請者についての論文要旨を提示・説明の上、審査に附すこと及び運営会議が選定した調査委員会委員の決定について諮る。

なお、研究科会議で必要があると認めるときは、本研究科教員の中から調査委員を増やすこと、又は論文の調査等の一部を調査委員以外の本学教員、また特に必要があると認めるときは、他大学の大学院、又は研究所等の教員等に委嘱することができる。

6. 論文審査及び公聴会

研究科会議の承認の後、調査委員会は審査を開始する(審査は、原則として3ヶ月以内に完了するものとする)。

調査委員会(主査)は研究科長(大学院掛)に公聴会の開催を依頼するとともに公聴会の日程を告示する。あわせて、論文公示(大学院掛での閲覧)の手続きをとる。

公聴会は、原則として(研究科会議の行われない)木曜日の午後に開催することとする。開催通知は、掲示により研究科構成員に告知する。主査は、公聴会での質疑応答と試問の概要(以下「公聴会の記録」)を作成し、研究科会議の可否判定資料として、可否判定が下るまで保存する。

7. 学識確認

本研究科規程第16条に基づき、学識の確認を行う。

8. 審査終了

公聴会終了後「論文審査の結果の要旨」と「公聴会の記録」に基づき考査委員会を開催する。考査委員会の議を経て審査の終了を確認する。

考査委員会において、博士學位論文の基準を満たしているかどうかの考査を行う。主査はこの結果を受けて基準を満たしているとの判定を得たものについて「9. 論文内容の要旨及び審査結果の要旨の報告」を行う。博士學位論文の基準を満たしていないと判定された場合は、主査を通して公聴会以前の状態に差し戻す。なお、差し戻し先については、考査委員会で議論し、委員長が決定する。

9. 論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨の報告

調査委員会(主査)は、審査済みの論文の要旨及び審査の結果の要旨(各2,000字程度)及び学識確認のための試問の結果を附議しようとする研究科会議の10日前までに大学院掛に提出する。大学院掛は、論文の要旨及び審査結果の要旨を研究科会議の1週間前までに研究科会議構成員に配布する。

10. 研究科会議での承認

研究科長は、審査委員会での審査終了の議を受けて、学位授与の承認を研究科会議に附議する。審査委員長は、承認に先立って、審査結果の説明を行う^(注)。研究科会議における学位授与の決定は、京都大学学位規程第9条第2項により、教授及び准教授の議決とする。

^(注) 審査委員長は配付資料に基づき、学位申請者名・学位論文題目・公聴会が行われた日時を読み上げる。審査結果に異議が唱えられた場合には、審査結果の要旨と公聴会の記録をもとにして、主査(必要に応じて副査が加わる)が応答する。

11. 京都大学学位規程に基づく手続き

研究科長は、総長への報告を行い、学位論文の保管(人間・環境学研究科総合人間学部図書館、本学附属図書館及び国会図書館)の手続きをとる。

12. 紀要への記載及び学術誌への掲載

人間・環境学研究科紀要(『人間・環境学』)の学位審査一覧に、学位記番号、論文題目、主査と副査の氏名を公表する。

なお、審査に合格した論文の概要は、本研究科紀要に発表するものとする。

13. 学位授与

学位授与は、奇数月(5月、7月、9月、11月、1月、及び3月)の各月の23日付(23日が土曜のときはその翌々日付、日曜、祝日のときはその翌日付)に行われる。授与式についての通知は、総長(教育推進部教務企画課)から本人あてに文書で行われる。

4) 評価の正確性の担保

学生からの成績評価等の申立てに対して、評価の正確性を担保するための措置は、これまでそうした事例がなかったため、現在まで、特に講じられてはいない。今後の検討課題とする必要がある。

III 教育体制

表1 | 専攻の変遷

平成3年度	「人間・環境学専攻」設置
平成5年度	「人間・環境学専攻」整備、博士後期課程開設、「文化・地域環境学専攻」設置
平成6年度	「文化・地域環境学専攻」整備
平成7年度	「文化・地域環境学専攻」博士後期課程開設
平成8年度	「アフリカ地域研究専攻」(特別専攻)設置
平成9年度	「環境相関研究専攻」設置
平成10年度	「アフリカ地域研究専攻」廃止(アジア・アフリカ地域研究研究科に移管)
平成11年度	「環境相関研究専攻」博士後期課程開設
平成15年度	改組:「共生人間学専攻」、「共生文明学専攻」、「相関環境学専攻」設置、博士後期課程開設

1. 組織の変遷

人間・環境学研究科の発足から、専攻の増設を経て、総合人間学部との一体化に伴う改組に至るまでの、各専攻の変遷は表1に示される通りである。

2. 運営体制の整備・機能

1) 教育活動に係る審議

原則として毎月開催される研究科会議および研究科教授会では、大学院教務委員会の審議・報告を受けて、教育活動に係る事項が審議されている。授業科目の新設・改廃、単位の認定、進学、学位授与は、研究科会議における重要審議事項である。

2) 教務委員会等の活動

研究科が設置された後、教育課程や教育方法を検討するために学務委員会が設けられ、平成15年度には大学院教務委員会と改称された。委員は、各講座から1名ずつ選出され、その構成には文科系と理科系に係る教員の偏りはない。委員会は、通例年2～5回開催されるが、特に重要な問題の生じた場合には集中的に会議を開催し、問題の早期解決に取り組んでいる。平成11年度には、5月、6月、9月、10月、12月に、また平成16年度には、4月、8月に開催され、TAの選出、既修得単位の認定、教職免許の課程認定のための事項、博士後期課程における復学者の研究指導認定、学生交流協定に基づく留学の単位認定、特別研究学生の受入、単位相互認定協定に基づく特別聴講学生の委託ならびに受入等が審議された。

表2 | 学内他部局ならびに学外諸機関からの協力教員数と所属講座(平成18年度)

区分	部局名	人数	大学院人間・環境学研究科での所属
学内 (他部局)	大学院地球環境学堂	5	共生社会環境論講座、分子・生命環境論講座、自然環境動態論講座
	人文科学研究所	2	文化・地域環境論講座
	化学研究所	1	分子・生命環境論講座
	高等教育研究開発推進センター	7	人間社会論講座、認知・行動科学講座、数理科学講座、外国語教育論講座、
	国際交流センター	2	認知・行動科学講座、比較文明論講座
	学術情報メディアセンター	1	言語科学講座
	放射線生物研究センター	1	分子・生命環境論講座
	ウイルス研究所附属感染症モデル研究センター	1	自然環境動態論講座
	放射線同位元素総合センター	1	分子・生命環境論講座、物質相関論講座
	学外 (客員)	独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所	6
独立行政法人国立博物館 京都国立博物館		6	歴史文化社会論講座
独立行政法人 国立特殊教育総合研究所		6	人間社会論講座
学外 (連携)	独立行政法人 情報通信研究機構 関西先端研究センター	3	認知・行動科学講座
	独立行政法人 情報通信研究機構 知識創成 コミュニケーション研究センター	2	言語科学講座

3. 教員の配置

1) 教員組織編成の方針と実態

旧教養部を母体として設置された本研究科は、現在も全学共通教育の実施責任部局の1つとなっている。この事実は、教員組織編成を考慮する際に無視できない要因となっている。従って、教員組織編成のための基本方針は、専門分野の研究と教育、学部専門科目の教育、全学共通科目の担当に配慮したものとならざるを得ない。

2) 必要な教員の確保

本研究科の専任教員については、教育課程を遂行するために最低必要な人数の確保が困難になってきている。教育と研究に対する要請が年ごとに増大しており、より多数の教員の配置が望まれる。しかし現実には、恒常的に定員削減が進められ、必要な教員の確保も支障をきたす可能性がある。

この問題解決の一助として、専任教員でカバーできない分野については、表2に示される学内の他部局ならびに学外諸機関の協力を得ている。

3) 研究指導教員および研究指導補助教員の確保

平成18年4月の時点では、本研究科の専任教員は142名である。このうち119名(83.8%)が研究指導教員(教授・助教授)、また、23名(16.2%)が研究指導補助教員(講師・助手)である。教育研究上必要な教員数はほぼ確保されているが、助手の配置に専攻間の偏りがあって、目下、是正を進めている。

4) 教員組織活動の活性化

本研究科においては、教員組織の活動をより活性化しようとする努力が続けられている。平成18年4月における教員の年齢および性別構成は、表3に示される通りである。本研究科では、教授・助教授の年齢構成に

表3 | 教員の年齢および性別構成(平成18年度)

職種	年齢層	男性		女性		合計	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率
教授	60～63	13	11.9%	1	10%	14	11.8%
	50～59	52	47.7%	5	50%	57	47.9%
	40～49	6	5.5%	1	10%	7	5.9%
助教授	60～63	0	0%	0	0%	0	0%
	50～59	6	5.5%	1	10%	7	5.9%
	40～49	27	24.8%	2	20%	29	24.4%
合計	30～39	5	4.6%	0	0%	5	4.2%
		109	100%	10	100%	119	100%

注:比率の合計は、四捨五入の関係で100%にはならない。

上方への偏りがみられる。また女性教員は、教授7名、助教授3名の合計10名(構成員の7%)が、本研究科に所属している。外国籍をもつ教員は、教授または助教授として3名(構成員の2.1%)が勤務しており、加えて外国人教師も7名在職している。

教員の採用に当たっては、原則として公募制が導入されている(次項「4.教員の採用・昇格」参照)。教員の任期制については、それ自体の是非の問題が十分に議論されていないため、導入されていない。しかし、助手に関しては、事例ごとに任期制が検討されている。

4. 教員の採用・昇格

1) 採用・昇格基準および教育研究上の指導能力の評価

大学院教育においては、当該教育研究分野ごとの特性を重視するために、教員の採用および昇格に関して、各分野に共通した基準を設けることや、それを文書化することは行っていない。しかし、教員の採用は、学位の有無、教育指導経験、研究業績等に基づき総合的に行われている。例えば、平成17年度において、内部昇任を除く採用人事は、すべて公募によっている。公募に当たっては、従来通りの関係分野諸機関、学会に照会するだけでなく、インターネットを通じて国内外に応募を呼びかけている。さらに、応募者に対しては、面接による直接評価を行うのが通例となりつつある。また、昇格人事に際しても、採用人事に準ずる基準に基づいている。こうした過程では、教育研究上の指導能力が、極めて高い優先順位をもって評価の対象となっている。

表4 | 大学院掛職員数・技術職定員数と学生数との関係

年度	大学院掛職員数	技術職員数	修士課程入学者数	博士後期課程入・進学者数
3	(3)	0	38	0
8	5	0(7)	122	82
13	5	1(7)	134	67
15	5	6	162	75
16	6	7	169	80
17	6	7	159	80
18	5	7	164	85

注：()内は兼任数であって外数である。

2) 教員の教育活動に関する定期的評価

教員の教育活動に関して定期的に評価を実施するための体制は、まだ十分に整備されておらず、今後取り組むべき課題となっている。大学院教育は、学部教育と同列に扱うべき性質のものではないことを勘案し、教員の教育活動に関して、何を、どのような基準で評価すべきかの議論を進めている。なお、平成16年度において、本研究科は、教員個人の研究教育活動の実績をまとめた『人環レビュー 2004—教育・研究活動の自己評価』を刊行した。

5. 教育のための研究活動

教員の研究教育活動に関しては、平成16年度に発行された『人環レビュー 2004—教育・研究活動の自己評価』にその詳細が示されている。そこに挙げられた研究活動の内容は、教育の目的を達成するための基礎となるものであって、教育内容等と十分に関連しているものと考えられる。

6. 教育支援者・補助者の活用

教育支援を主務とする大学院掛の定員、また、技術職を担当する技術職員の定員と、学生数の関係は表4に示される通りである。教育課程を展開するのに必要な教育支援者(事務職員、技術職員)の数は、学生数の増加に伴ってはいないが、現時点では必要最低数を確保するように配置されている。また、「II 3. 研究指導」における表6(72頁)が示すように、TAを教育補助者として採用し活用している。

IV 人材育成

表1 | 修士課程での学位授与の状況

年度(平成)	人間・環境学専攻		文化・地域環境学専攻		環境相関研究専攻	
	授与者	未修者	授与者	未修者	授与者	未修者
4	31	6				
5	43	8				
6	60	6	51	16		
7	49	13	60	19		
8	55	13	49	33		
9	55	13	56	21		
10	48	16	61	25	19	3
11	54	16	60	12	26	4
12	52	19	39	19	19	6
13	52	17	50	20	20	7
14	57	14	51	21	17	7
15	72	15	55	13	26	6
16	11	4	7	5	4	1
17	1	1	0	4	1	0
18	1	0	2	0	0	0
	共生人間学専攻		共生文明学専攻		相関環境学専攻	
16	49	11	39	17	35	7
17	51	23	55	18	46	2
18	64	32	46	23	36	2

注：修士課程在籍2年で学位を取得できるが、各年度の授与者および未修者には、3年以上の在籍者が含まれる。

表2 | 修士学位授与者数(平成4～18年度の改組前専攻の総数)

人間・環境学専攻		文化・地域環境学専攻		環境相関研究専攻		合計	
授与者総数	入学者総数	授与者総数	入学者総数	授与者総数	入学者総数	授与者総数	入学者総数
641	691	541	579	132	145	1,314	1,415

1. 修士課程での学位授与と修了者の進路

1) 学位授与

本研究科における学位の名称は、当初から「修士(人間・環境学)」および「博士(人間・環境学)」である。最初の修士課程修了者を送り出した平成4年度以降平成18年度までの修士学位授与者数を、表1に示した。なお、同表に未修者とあるのは、当該年度においては修士学位を取得することができず次年度にも在籍していた学生数であって、在籍期間が2年を越える者を指している。

年度別の入学者数は、本編「I 4. 受験者数・入学者数」の表4(65頁)に示されている。これによると、人間・環境学専攻では平成3～14年度で38～77名が、文化・地域環境学専攻では平成5～14年度で48～67名が、環境相関研究専攻では平成9～14年度で21～27名が入学している。修士の学位は、専攻の別に関わらず、どの年度でも入学者のほぼ9割の学生に授与されていることになる。一方、修士課程2年次において20%程度の学生が修士の学位を取得できなかったことが分かる。

改組後の平成15年度に入学した学生に焦点を絞ると、通常の在籍期間の2年で学位を取得できた学生の割合を明確に示すことができる。このときの入学者は共生人間学専攻61名、共生文明学専攻57名、環境相関研究専攻44名の合計162名であった。これらの学生は、通常、平成16年度に学位を授与されることになる。表1を見ると、その数はそれぞれ49名、39名、35名の合計123名である。2年で学位を取得できなかった未修者は11名、17名、7名の合計35名であり、それぞれ入学者の18%、30%、17%に相当する。研究科全体では、約20%の学生が通常の期間では学位を取得できていない。授与者と未修者の合計と入学者数との差は、各専攻それぞれ1名、1名、2名であり、中途退学者数に相当する。

表2は、改組前の3専攻での学位授与者と入学者の総数である。平成18年度現在で、改組前の専攻の学生は在籍していない。研究科全体として全入学者数1,415名の92.9%が修士の学位を取得したことを示している。

表3 | 修士課程修了者の進路

年度 (平成)	修了者	進学		就職	その他
		本研究科	他大学院		
4	31	22	6	2	1
5	43	30	2	11	0
6	111	62	5	38	6
7	109	61	4	33	11
8	104	62	2	29	11
9	111	46	2	42	21
10	128	69	0	42	17
11	140	76	1	42	21
12	110	49	1	50	10
13	122	57	5	41	19
14	125	62	7	39	17
15	153	67	10	45	31
16	145	65	0	50	30
17	154	66	0	53	35
18	149	73	4	49	23

注:進学先の他大学院は、本学の他研究科も含まれている。

表4 | 修士課程修了者の就職状況

年度(平成)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計	
農業															0	
林業															0	
漁業											1				1	
鉱業															0	
建設業		1			1	1	2	1		1	1				8	
製造業	食料品等	1	2	2	2	4		2	2	3	3	1	5	2	29	
	繊維		2	2	1	4							1		11	
	出版印刷		1	2	1	3		1	1	1	1	2	1	8	23	
	化学工業	4	5	5	2	5	3	4	11	3	1	9	10	4	5	71
	鉄鋼業		3	3	1	1			2	1	1		1		2	15
その他		5	3	2		4	3	2	5	5	9	7	9	6	60	
電気・ガス・水道等		2	1	1									1		5	
運輸・通信	運輸		1		1	4		1			1			1	9	
	通信		3	4	2	1	3	4	4	6	3	5	4	12	9	60
卸売・小売		1			3				1	1			1	3	10	
金融・保険	銀行									1	1		3	1	6	
	証券					1		1							3	
	保険					1	1						1	1	4	
	その他			1		1	3		3		1		1		10	
不動産															0	
サービス	医療	1	1					2	2						6	
	法務					1				1		1			3	
	教育	4	4	2	2	2	14	2	2	2	2	3	6	6	1	52
	非営利		1						2		1	1	1		6	
	その他 (マスコミ関係含む)	1	1	3	4	6	1	6	4	8	8	5	10	9	3	69
国家公務員		3	4	1		1	1	2	3	2	3	2	1	3	27	
地方公務員		2						2	2	2	5	4	5	2	4	29
上記以外					1	2	2	3	2					6	14	
合計		11	38	32	23	36	33	35	43	37	38	44	58	54	49	531

表5 | 博士後期課程での学位授与の状況

年度 (平成)	人間・環境学専攻				文化・地域環境学専攻				環境関連研究専攻			
	課程博士	論文博士	研究指導 認定退学	未修者	課程博士	論文博士	研究指導 認定退学	未修者	課程博士	論文博士	研究指導 認定退学	未修者
7	9(9)	0	3(3)	14								
8	11(8)	1	12(7)	22								
9	16(12)	3	14(7)	29	8(8)	0	11(5)	19				
10	14(9)	2	17(9)	36	14(11)	0	20(6)	25				
11	23(9)	0	20(5)	23	6(3)	0	15(7)	40				
12	19(6)	0	16(6)	24	11(4)	0	22(9)	48				
13	19(15)	1	18(12)	28	8(1)	1	19(13)	55	2(2)	0	8(8)	4
14	28(11)	4	14(9)	27	18(7)	0	20(8)	58	2(2)	1	3(1)	12
15	22(11)	1	12(8)	25	17(4)	0	16(1)	55	5(4)	0	6(2)	13
16	24(7)	0	12(1)	25	15(5)	1	13(2)	55	2(1)	0	9(0)	13
年度 (平成)	共生人間学専攻				共生文明学専攻				相関環境学専攻			
	課程博士	論文博士	研究指導 認定退学	未修者	課程博士	論文博士	研究指導 認定退学	未修者	課程博士	論文博士	研究指導 認定退学	未修者
17	17(6)	1	21	26	13(2)	4	17	55	12(5)	1	4	17
18	16(6)	1	14(2)	35	12(2)	1	21(2)	54	13(9)	0	7(1)	7

注:課程博士の値は、研究指導認定退学の後に学位を授与された者の数を含む。
課程博士の()内の値は、博士後期課程在籍3年で学位を授与された者の数を示す。
研究指導認定退学者の()内の値は、退学の後に学位を授与された者の数を示す。
平成17・18年度は旧専攻の者を含む。

残り101名(7.1%)は中途退学者ということになる。

2) 修了者の進路

表3には、修士課程修了者の進路を示した。本研究科内博士後期課程への進学にあたっては、修了した専攻と進学した専攻が異なることもあるので、この表は研究科全体としての値を示している。

年度によって変動はあるが、平成4～5年度の進学率70%を除いて、修士課程修了者の41～60%が本研究科の博士後期課程に進学している。他研究科、他大学院への進学者も毎年数名いることが分かる。就職者の割合は修了者全体の21～40%程度である。

表4には、修士課程修了者の就職状況を示した。食料品、化学工業、通信、教育、マスコミ、公務員などへの就職が多いことが分かる。また、コンサルティング業界への就職も目立ち、情報産業への就職も多い。

2. 博士後期課程での学位授与と修了者・研究指導認定退学者の進路

最初の博士後期課程修了者を送り出した平成7年度(平成8年3月修了)以降の博士学位授与者数を表5に示した。なお、同表に未修とあるのは、当該年度には博士学位を取得することができず次年度にも在籍していた学生であって、博士後期課程での在籍期間が3年を越える者を指している。

課程博士授与者数には、研究指導認定退学の後に学位を授与された者も含まれているので、一概には言えないが、毎年、学位を授与される者と同等の数の研究指導認定退学者があること、これらの総数と同じか、あるいはそれ以上の留年者があることを表5は示している。また、未修者は定員数と同等あるいはそれ以上の数に昇っている。特に文化・地域環境学専攻の未修者が多く、平成13～16年度では毎年50人を超えている。

表 6 | 課程博士学位授与者数の総計

人間・環境学専攻			文化・地域環境学専攻			環境関連研究専攻			合計		
授与者 総数	研究指導 認定退学者 総数	進・ 入学者 総数	授与者 総数	研究指導 認定退学者 総数	進・ 入学者 総数	授与者 総数	研究指導 認定退学者 総数	進・ 入学者 総数	授与者 総数	研究指導 認定退学者 総数	進・ 入学者 総数
218(109)	173 (69)	406	122(47)	174(53)	359	36(23)	37(12)	78	376(179)	384(134)	843

注: 授与者総数の値は、研究指導認定退学の後に学位を授与された者の数を含む。
授与者総数の()内の値は、博士後期課程在籍3年で学位を授与された者の数を示す。
研究指導認定退学者の()内の値は、退学の後に学位を授与された者の数を示す。

表 7 | 博士課程修了者・研究指導認定退学者の就職状況

年度(平成)		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
教育	大学・大学院	1		18	9	13	16	7	10	15	15	4	6	114
	高校・高専									4	1		1	6
	その他				2		1						1	4
研究所	国立			2		1	4	1	1		2			11
	地方					2	3			1				6
	その他		1	2		4	1		3	2	8		3	24
その他				3	2	4	6			2	5	3	4	29
合計		1	1	25	13	24	31	8	14	24	31	7	15	194

注: 就職年度は学位授与者では授与年度、学位未授与の研究指導認定退学者では退学年度とした。

これらの学生は平成 11～14 年度あるいはそれ以前に進学または編入学している。平成 11～14 年度における同専攻への進・入学者は 26～39 名である。未修者は単年度入学者数を超過しており、研究指導認定退学者の数も考えると、通常の 3 年間の在籍では学位の取得がかなり困難であることを示している。

学位取得の困難さは、これまでの学位授与者数と進・入学者数をまとめた表 6 にも表われている。表 6 は課程博士学位授与者(平成 18 年度まで)、研究指導認定退学者(平成 18 年度まで)および進・入学者(平成 14 年度まで)の総数を示している。学位授与者は研究科全体でも進・入学者の 44.6% に過ぎない。博士後期課程在籍 3 年で学位を取得できた者は、取得者全体の 47.6%、進・入学者総数の 21.2% の値でしかない。学位を取得すること自体が難しいうえに、3 年での取得はさらに困難であることが示されている。

表 7 には、博士後期課程修了者や研究指導認定退学者の就職状況を示した。就職状況が判明している 194 名のうちの 114 名(58.8%)が大学あるいは大学院に、41 名(21.1%)が研究所に就職している。これらを併せた 155 名(79.9%)が博士後期課程を終えた後、学術研究者として働いていることが分かる。しかしながら、博士後期課程を終えた学生 626 名のうち、432 名については追跡調査ができていない。今後、同窓会の名簿作成に期待したい。学術研究職に就いている正確な人数は把握できていないが、判明している 155 名は、博士後期課程を終えた 626 名の 24.8% に相当する。

3. 在学生の日本学術振興会研究員への採択

表 8 には、平成 14～17 年度における博士後期課程在学生の日本学術振興会特別研究員への採用状況を示した。博士後期課程(DC1)と博士後期課程 2 年次(DC2)を併せて 10～25 名の学生が、毎年特別研究員に採用されていることが分かる。平成 14～18 年度における進学者と編入学者は毎年 65～80 人であるから、7～16%

表 8 | 学術振興会特別研究員への採用

年度(平成)	DC1	DC2
14	8	9
15	3	7
16	9	5
17	17	8
18	15	9

の学生が特別研究員に採用されていることになる。